

前橋市監査委員公表第29号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第5項の規定により、環境部（清掃施設課）、農政部（農村整備課）及び都市計画部（建築住宅課）の工事監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和5年3月14日

前橋市監査委員	根	岸	隆	夫
同	長	岡	敏	夫
同	鈴	木	俊	司
同	近	藤		登

内 監

令和5年3月14日

前 橋 市 長 山 本 龍 様
前 橋 市 議 会 議 長 阿 部 忠 幸 様

前橋市監査委員	根 岸 隆 夫
同	長 岡 敏 夫
同	鈴 木 俊 司
同	近 藤 登

工事監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第5項の規定により実施した環境部（清掃施設課）、農政部（農村整備課）及び都市計画部（建築住宅課）の工事監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

環境部・農政部 工事監査結果報告書

(清掃施設課、農村整備課)

1 監査の基準

本監査は、前橋市監査委員監査基準(令和2年前橋市監査委員告示第1号)に準拠し実施しました。

2 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第5項の規定による随時監査

3 監査の対象

監査対象部局及び対象工事等(別紙工事監査対象工事(業務)一覧表のとおり)

環境部	清掃施設課	4件
農政部	農村整備課	12件

4 監査の期間

令和4年11月18日から令和5年3月13日まで

5 監査の着眼点

- ・計画について
- ・設計について
- ・積算について
- ・契約について
- ・施工について
- ・設計変更について
- ・検査について
- ・維持管理について
- ・業務委託について

6 監査の実施内容

工事監査については、工事等が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、工事、業務ごとに関係書類(設計図書及び契約書等)の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施しました。

7 監査の結果

監査対象とした工事等について、前記1から6までに掲げる事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった工事等が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることがおおむね認められましたが、下記に記載のとおり改善を要する事項がありました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に各所属長に対して改善等を指導しました。

(1) 清掃施設課

指摘及び要望する事項はなかった。

(2) 農村整備課（指摘事項1件）

ア 作業主任者の選任及び氏名等の周知について（指摘事項）

労働安全衛生法第14条では、事業者は、労働災害を防止するための管理を必要とする作業で、政令（労働安全衛生法施行令）で定めるものについては、作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮等を行わせると規定している。

また、労働安全衛生規則第18条では、当該作業主任者の氏名及びその者に行なわせる事項を作業場の見やすい箇所に掲示する等により関係労働者に周知させなければならないと規定している。

しかし、農業水路等長寿命化・防災減災事業 荒砥北部地区 パイプライン弁類改修工事（第1号）において、労働災害を防止するための管理を必要とする作業で労働安全衛生法施行令第6条第9号及び第10号で定める掘削面の高さが2メートル以上となる地山の掘削の作業及び土止め支保工の切りばり又は腹起こしの取付け又は取り外しの作業があるにもかかわらず、作業主任者の選任及び氏名等が関係労働者に周知されていなかった。

作業主任者の選任及び氏名等の周知については、労働安全衛生法及び労働安全衛生規則にのっとり、適正な施工管理を行うよう改善されたい。

清掃施設課

令和4年度 第3回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.1)

No.	台帳 契約 番号	工事、業務名称	工事、業務 場所	受注者	設計金額	契約金額	契約日	着工日	完成日	変更契約額	変更契 約額増 減比率 (%)	変更 完成日
		工事、業務概要										
1	5041000297	六供清掃工場焼却炉附帯装置補修工事 No. 2濃縮汚泥ポンプ交換 1台 No. 2汚泥供給ポンプ交換 1台	六供町1536番 ほか	株式会社 群馬機械	5,654,000	5,335,000	4.8.22	4.8.24	5.2.28			
2	5031000356	第3水処理施設維持補修工事 脱水機整備 一式 ブロワ整備 2台 接触ばっ気槽散気装置改修 一式 ほか一式	荻窪町336番1 ほか	環境システ ム 株式会 社	20,163,000	19,030,000	3.8.20	3.8.24	4.2.28	17,688,000	-7.1%	
3	5031000304	六供清掃工場少量危険物貯蔵取扱所建築工事 軽量鉄骨造平屋建2棟、建築面積15.98m ² 、延べ面積15.98m ² (1棟:建築面積7.99m ² 、延べ面積7.99m ²) 用途 少量危険物貯蔵取扱所	六供町1536番 ほか	株式会社 見城工務店	7,172,000	6,369,000	3.8.3	3.8.6	4.2.14	6,138,000	-3.6%	
4	5032000172	前橋市・富士見最終処分場残余容量測量業務 前橋市最終処分場残余容量算定 1式 富士見最終処分場残余容量算定 1式	荻窪町553番 地ほか	技研コンサル 株式会社	4,202,000	3,905,000	3.10.5	3.10.8	4.3.16			

No.	台帳 契約 番号	工事、業務名称	工事、業務 場所	受注者	設計金額	契約金額	契約日	着工日	完成日	変更契約額	変更契 約額増 減比率 (%)	変更 完成日
		工事、業務概要										
5	5031000421	小屋原処理施設ほか2施設 機械設備改修工事	小屋原町ほか2 か町地内	環境システ ム 株式会 社	10,725,000	10,010,000	3.9.6	3.9.8	4.2.2			
		ポンプ更新 1台 ポンプガイドホルダ支持架台更新 4個 し渣脱水機整備 1台 インバータ更新 1台 水位計更新 1台										
6	5032000142	農村地域防災減災事業 前橋第10地区 耐震性 点検及び豪雨調査業務 (第1号)	田口町ほか2か 町地内	株式会 社 測設	13,321,000	12,320,000	3.9.21	3.9.24	4.3.14	12,551,000	1.9%	
		調査・原位置試験 1式 土質試験(室内試験) 1式 解析等調査業務 1式 基準点測量 1式 路線測量 1式 設計業務 1式										
7	5031000973	下川淵地区 水路改良工事 (第2号)	房丸町地内	坂入建設 株式会社	6,556,000	6,270,000	4.2.17	4.2.22	4.7.29	5,753,000	-8.2%	
		延長 101.5m 落蓋式側溝(30×40) 100.7m 管理樹工(50×50) 1箇所 舗装工 91.2m ² 安全施設工 1式 附帯工 1式										
8	5031000637	農業水路等長寿命化・防災減災事業 荒砥北部地 区 パイプライン弁類改修工事 (第1号)	泉沢町、荒子 町地内	日野備巧 株式会社	17,072,000	16,170,000	3.10.27	3.11.4	4.3.8	16,203,000	0.2%	
		制水弁改修工(内径200mm) 1箇所 制水弁改修工(内径400mm) 1箇所 制水弁改修工(内径450mm) 1箇所 制水弁改修工(内径500mm) 1箇所 空気弁改修工(内径75mm) 4箇所 舗装工 26.0m ² 安全施設工 1式										
9	5031000494	小規模農村整備事業 河原浜地区 農道整備工事	河原浜町地内	嶋村工業 株式会社	8,415,000	8,162,000	3.10.4	3.10.8	4.2.24	8,448,000	3.5%	
		延長 458.9m 幅員 2.5~7.0m 路盤工(t=15) 1219.8m ² 表層工(t=4) 1219.8m ²										

農村整備課

令和4年度 第3回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.3)

No.	台帳 契約 番号	工事、業務名称	工事、業務 場所	受注者	設計金額	契約金額	契約日	着工日	完成日	変更契約額	変更契 約額増 減比率 (%)	変更 完成日
		工事、業務概要										
10	5032000117	県単林道改良事業 赤城東麓線おおさる橋補修設計業務	粕川町中之沢 地内	開発技術 株式会社	10,934,000	10,890,000	3.8.25	3.8.27	4.2.21	10,802,000	-0.8%	
		林道橋梁点検・補修設計 1橋										
11	5041000456	小規模農村整備事業 稲里地区 水路整備工事	粕川町稲里地 内	吉田工業 株式会社	12,375,000	11,770,000	4.9.16	4.9.21	5.3.8			
		延長 328.4m U型側溝(40×40) 276.0m U型側溝(40×60) 29.0m 内径200mm塩ビ管布設工 7.0m 溝蓋設置工(55×9×100) 17 枚 集水柵工 7 基										
12	5031000974	永明地区 水路改良工事(第1号)	野中町地内	有限会社 駒形建機商 会	6,105,000	5,775,000	4.2.16	4.2.22	4.7.29	6,259,000	8.4%	
		延長 30.0m 自由勾配側溝(100×90) 30.0m 舗装工 46.8m ² 安全施設工 1式 附帯工 1式										
13	5031000172	農山漁村地域整備交付金 農業集落排水事業(機能強化) 二之宮処理施設 散気装置改修工事	新井町176番1	株式会社 ヤマト	58,905,000	56,980,000	3.7.20	3.7.26	4.2.9			
		散気装置 48組 水中ミキサ 4基 点検蓋 17.6m ² ばっ気ブロワ 3基 既設動力制御盤改造 1式 遠隔監視装置機能増設 1式 富士見最終処分場残余容量算定 1式										
14	5031000348	農業集落排水事業 公田地区 管路補修工事	公田町地内	株式会社 世眞	11,198,000	10,560,000	3.8.20	3.8.24	4.1.19	10,637,000	0.7%	
		内面補修工(内径150mm) 33箇所 内面補修工(内径150mm 支管一体型) 6箇所										

都市計画部 工事監査結果報告書

(建築住宅課)

1 監査の基準

本監査は、前橋市監査委員監査基準(令和2年前橋市監査委員告示第1号)に準拠し実施しました。

2 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第5項の規定による随時監査

3 監査の対象

監査対象部局及び対象工事

都市計画部 建築住宅課

(仮称)夜間急病診療所新築建築工事

4 監査の期間

令和4年11月18日から令和5年3月13日まで

5 監査の着眼点

- ・計画について
- ・設計について
- ・積算について
- ・契約について
- ・施工について
- ・設計変更について
- ・検査について

6 監査の実施内容

工事監査については、工事が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、工事関係書類(設計図書及び契約書等)の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施しました。

なお、工事の技術的な指導及び助言については、公益社団法人大阪技術振興協会の技術士に協力を得ました。

7 監査の結果

監査対象とした工事について、前記1から6までに掲げる事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった工事が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることがおおむね認められました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に各所属長に対して改善等を指導しました。

令和4年度 第3回 工事監査対象工事(委託監査)

対象所属	工 事 名	工事場所	設計金額	円	受注者名	契約日	着工日
			契約金額				完成日
建築住宅課	(仮称)夜間急病診療所新築建築工事	朝日町三丁目 21番18ほか	643,698,000	円	小林・宮下 (仮称)夜 間急病診療所新築建 築工事特定建設工事 共同企業体	4.9.9	4.9.9
			533,500,000				5.11.7

工事概要 : 診療所 鉄骨造2階建
 建築面積1279.16㎡、延べ面積2149.11㎡

駐輪場 アルミニウム合金造平家建
 建築面積12.22㎡、延べ面積12.22㎡